

令和2年度 豊島区の主な交通安全啓発活動

事業名	実施実績等	実施内容
■ 高齢者、子育てママさん交通安全研修会	・通年 （高齢者研修 23 回、子育てママさん研修 21 回 実施予定） ・会場 区民ひろば ＊令和 3 年 3 月末現在 【高齢者研修】 :23 回実施 参加者 485 人 【子育てママさん研修】 :20 回実施 参加者(親のみ) 158 人	区内全地区の区民ひろばにおいて高齢者や子育てママさんを対象に、警察官による交通安全講話、交通安全 DVD の上映等により交通安全に対する意識を高めてもらうための研修会を実施。 自転車走行環境の交通ルールや配慮事項も周知。
■ 幼児・児童及び高齢者用自転車ヘルメット補助 （高齢者については、令和元年 11 月 1 日より開始）	・通年 ・自転車商協同組合豊島支部協力店 ＊令和 3 年 3 月末現在 《幼児・児童用》 【2,000 円補助個数】 :563 個 【3,000 円補助個数(親子自転車安全利用教室参加者のみ)】 :18 個 《高齢者用》 【2,000 円補助個数】 :21 個	幼児・児童用自転車ヘルメットの普及啓発のため、自転車商協同組合豊島支部と協定を結び、SGマーク付きの自転車用ヘルメットを購入する区内在住、在園、在学の満 13 歳未満の幼児・児童の保護者に最高 2,000 円を補助。 令和元年 11 月 1 日から区内在住の 65 歳以上の高齢者にも最高 2,000 円補助を開始。
■ 親子自転車安全利用教室 （写真1）	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止	区内在住の概ね 2～5 歳の幼児と保護者を対象に、警察官による講義やビデオ上映、安全な乗り方指導などを行う。保護者には「親子自転車安全運転者証」の交付をはじめ、安全利用のパンフレットや反射材等の啓発用品、子ども用ヘルメット割引券(3,000 円相当)を配付する。
■ スケアード・ストレイト方式による自転車教室 （写真2）	・11 月 13 日(金) 会場 西巣鴨中学校(235 人) ・池袋中学校・千川中学校の 2 校は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。令和 3 年度実施予定	スタントマンによる自転車事故の再現を通じて、中学生等に交通事故の恐ろしさを体験してもらう。また、警察官による交通安全指導により、自転車の正しい乗り方やマナーを身につけてもらうとともに、自転車走行環境の交通ルールや配慮事項も周知。

(写真1)



(写真2)



事業名	実施実績等	実施内容
■ 小中学校等への交通安全啓発品の配布	・通年 ・区立小中学校、保育園等	小中学生等に対し、発達段階に応じた交通安全啓発用テキストブック、パンフレット等の配布を行う。
■ 交通安全啓発用教材の貸出	・通年 ・保育園、子どもスキップ等	区内の保育園、子どもスキップ等に対し、交通安全啓発用のビデオ及び DVD 等の貸し出しを行う。
■ 交通安全講習会（兼運転者講習会）	・春季 新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止 ・秋季 9月7日(月):21名参加 ・会場 としまセンタースクエア	春・秋の交通安全運動に先立ち、3警察署合同開催で、一般の区民を対象に警察官による講話とDVD上映を通じ、交通安全に関する注意点を学ぶ。
■ 交通安全区民のつどい	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。	秋の交通安全運動を実施するにあたり、区民総ぐるみ運動となるよう「区民のつどい」を開催し、3警察署並びに交通安全協会と共同で運動を盛り上げる。例年、としまセンタースクエアにて式典、交通安全教室等を実施。
■ 放置自転車防止・自転車安全利用キャンペーン	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により活動内容変更。 ・啓発品の配布は実施せず。 ・放置自転車の防止及び自転車安全利用のPR録音データを作成。10月22日(木)～31日(土)の駅前放置自転車クリーンキャンペーン期間中に放置自転車撤去活動中に放送した。	区内 JR 駅他の駅前で、関係機関・団体（警察・鉄道事業者・町会・商店会・交通ボランティア等）と協力して、自転車放置防止の呼びかけ、「自転車安全利用五則」等のチラシや反射材等の啓発品を配布等により、放置自転車の防止並びに自転車の安全利用について啓発を行う。
■ 多様な広報媒体による広報活動の実施	・通年	広報としま、区ホームページ、としまテレビ、ポスター、チラシ等多様な広報媒体、各種行事・会合等あらゆる機会を通じて広報活動を実施。
■ 安全・安心メールによる交通事故情報の配信	・月2回、1日・15日配信	区内で発生した歩行者、自転車、二輪車、四輪車の事故情報を配信し、注意喚起を行う。
■ 交通事故発生地点マップのホームページ掲載及び配布	・通年	区内の交通事故発生地点を区ホームページに掲載する。 また、過去2年分の交通事故発生地点マップを印刷し、交通安全区民のつどいや区民ひろばでの交通安全研修会等で配布し、周知する。
■ 外国人への交通安全教育用リーフレットの配布	・通年	外国人の転入者に対して外国語（4か国語）による「自転車安全利用五則」のリーフレットの配布を行う。 また、区ホームページの外国人向けインフォメーションページにリーフレットのデータを掲載し、ダウンロードできるようにしている。